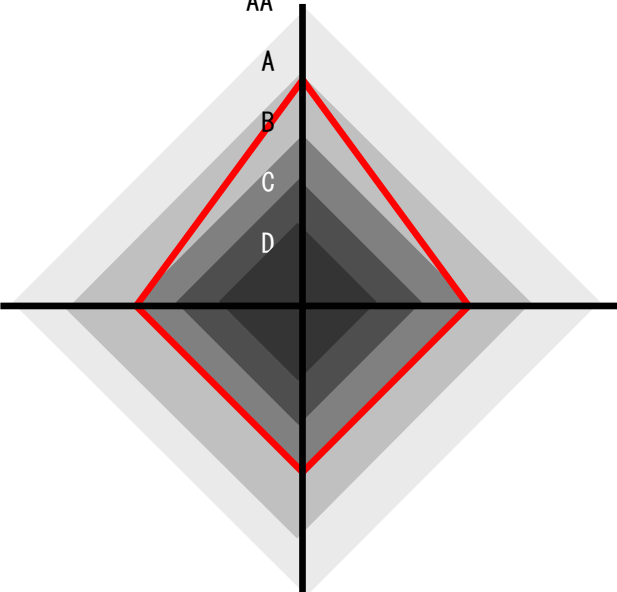
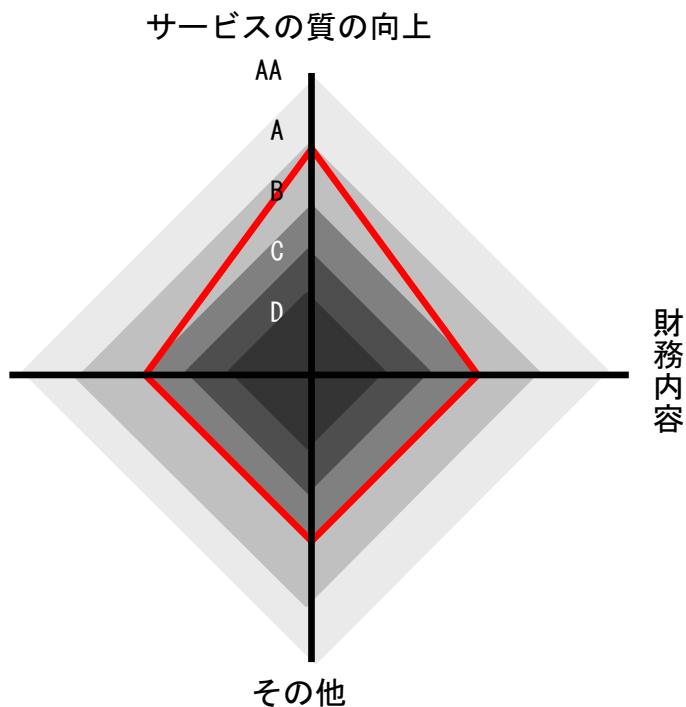


独立行政法人日本貿易振興機構 平成18年度業務実績評価

1. 総合評価

評価結果		A（質の面では概ね中期計画を達成しているものの、量の面においては中期計画を超えて優れたパフォーマンスを実現） 15年度：A、16年度：A、17年度：A	
各事項の評定		各事項の評定から算定される総合評定	
業務運営の効率化（20％）	B（3点）	3点×20％＋4点×60％＋3点×10％＋3点×10％＝3.6点	A
サービスの質の向上（60％）	A（4点）		
財務内容（10％）	B（3点）		
その他（10％）	B（3点）		
サービスの質の向上 財務内容 その他 業務運営の効率化 		総合評価のポイント	
		○ 総合評価にあたっては、①優れた事業はしているものの、国民に対してジェトロの事業内容はまだ十分伝わっていない（広報不足）ことや②過去の事業活動よりも現時点の方がだいぶ良くなっているものの、まだまだ改善の余地があると判断した。また、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に重点を置いて評価を行った。こうした結果、総合評価としては「A」とした。	
		・ ジェトロの中核事業に位置づけられている対日直接投資促進事業と中小企業等の輸出支援事業については、4年連続で中期目標を上回るペースで高い実績をあげている他、東京以外への進出も順調で、地域経済の活性化に貢献し、コンテンツや食品など、これまで内需に依存していた業界でもジェトロの輸出支援によって海外市場開拓の意欲が喚起され、商談や成約の件数も増加しており、高く評価できる。また、知的財産権保護では中国の知的財産関係機関に対し、取締りの強化、海外における知的財産権保護に関する相談対応が迅速になされており高く評価できる。	
		・ 業務運営の効率化も着実に進んでおり、海外ネットワークの見直しなど、組織の見直しも適切に行われている。また、自己収入・受益者負担の拡大については、今後の一層の改善が期待される。	
・ 総合的にみれば、18年度では目標は達成されており、ほぼ順調な進捗状況にあり、着実に成果をあげ、その質的内容も高い、と判断される。また、今回の実績報告書においては課題を明らかにし、適切に課題に対処しており、更なる今後の改善に向けた取組が期待できる。			



（注）各事項のウエイトは法人ごとに算定。評価の点数については、AA：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点であり、ウエイト付きの点数をXとすると、AA：4.5<X≤5、A：3.5<X≤4.5、B：2.5<X≤3.5、C：1.5<X≤2.5、D：1≤X≤1.5としている。

2. 業務運営の効率化

評価結果	B（質・量の両面において概ね中期計画を達成） 15年度：A、16年度：A、17年度：A	
評価のポイント	総合評価においては、次の点を考慮し、「B」とした。 ○ 業務運営の効率化（一般管理費・業務経費の削減）は、目標の設定を上回った。 ○ 費用対効果については、ジェトロの事業の性格上、評価・分析が困難な面はあるが、迅速、かつ柔軟な取組を行っている。 ○ 組織の見直しについては、国内外事務所の各々の業務実績が項目ごとに把握されており、また、海外ネットワークの見直しについては、インド・中国の増強など必要に応じて適切に見直されている。 ○ 情報化については、ウェブサイトへのアクセス数が大幅に増加しており、利用者の視点から適切な改善が行われている。	
個々の評価事項について 当該年度の評価がBとなる基準		平成18年度の実績及び評価（評価がBとなる基準と異なる理由）
1. 業務運営の効率化 ・一般管理費の効率化（平成14年度比で中期目標期間最後の事業年度において10%）、業務経費の効率化（平成14年度補助金対象経費比で中期目標期間最後の事業年度において3.5%）を図る。		○ 14年度比で、①一般管理費▲12.1%、②業務経費▲4.0%をそれぞれ削減し、中期計画上の目標を達成した。 ○ 効率化目標を達成するため、ダブリン事務所の廃止やフランクフルト事務所の廃止など海外事務所運営経費の削減（▲10,568万円）や国内の管理的経費の削減（▲3,710万円）を行ったことは評価。
2. 事業実施における費用対効果の向上 費用対効果を把握、分析し、事業実施内容の見直しや新たな事業展開につなげる。		○ 全ての事業については、費用対効果の分析結果を含めて実績・成果のレビューを行い、事業の「選択と集中」を進めた結果、いくつかの事業の廃止、国庫予算の投入額を削減等縮小・効率化を行った。
3. 組織の見直し 柔軟に変更可能な独立行政法人の制度趣旨を活かし、事業の効率的実施が可能な組織の見直しに努める。		○ ドイツのフランクフルト事務所を閉鎖（18年6月）する一方、インドに対するビジネスニーズの高まりに応えるため、バンガロール事務所を新設し、ニーズに応じた海外事務所の見直しは適切である。インドは、既設のニューデリーセンターとムンバイ事務所に新設のバンガロール事務所を加えた3事務所体制となり、政府と日本企業の事業ニーズにこれまで以上に細かく対応できる体制を整備。

個々の評価事項について 当該年度の評定がBとなる基準	平成18年度の実績及び評価（評定がBとなる基準と異なる理由）
4. 情報化 - 各種データベースの利用状況の把握・分析を行う。利用頻度が高い、あるいは相談件数が多いデータの内容の充実を図る。 - 経済産業省の策定するオンライン実施方策の提示等の条件整備を受け、業務・システムの最適化を推進している。	○ ウェブサイトの利便性の向上に引き続き取り組み、アクセス件数は1億331万件（17年度）から1億1,347万件（18年度）と着実に増加したことを高く評価。 ○ 「ジェットロ共通システム基盤の最適化計画」を策定し、公表した。今後は本計画に即してシステム基盤の最適化を進めていくなど、情報化の努力が適切に行われている。

<参考；効率化と運営費交付金の削減状況>

		15年度	16年度	17年度	18年度
効率化比率	一般管理費	▲4.6%	▲6.1%	▲10.2%	▲12.1%
	業務経費	▲2.8%	▲5.2%	▲5.1%	▲4.0%
運営費交付金	交付額	260.3億円※	248.3億円	244.6億円	239.2億円
	対前年度削減額	▲4.8億円	▲12.0億円	▲3.7億円	▲5.4億円

※15年度の運営費交付金の額には上期分（特殊法人時）の補助金を含む。

<契約に関する事項>

評価の概要	法人に特有の背景と基本的な方針
	○ ジェトロの業務の特性は、見本市の出展契約や特定の技術や設備、知見・ノウハウなどを必要とする契約も多く存在するが、昨今の独立行政法人における随意契約の適正化に関する要請を踏まえ、契約の透明性や公正性を確保する観点から可能な限り契約方針を競争入札に移行することとしている。 ○ 随意契約の公表に向けて基準の整備等準備を進めた。（１９年５月２１日に国に則した随意契約の公表基準を公表し、１９年６月２９日に１９年４月分の随意契約の状況を公表。）今後、職員向けに競争入札ガイドラインや業務マニュアルを策定することにより、職員に契約業務についての周知徹底を図るとともに、ジェトロ内での契約方式の審査体制を強化。
	適正な契約形態の選択に向けた取組実績
	○ １８年度の「競争入札」は<u>１７年度の２３５件から２４１件へ６件増えた一方、「その他の随意契約」は前年度４２７件から８９件減って３３８件となった。</u>
	評価のポイント
	○ 競争入札への移行は進んでいるものの、１８年度では依然随意契約（契約件数、契約金額）は高く、今後一層の改善が期待される。

(参考1) 平成18年度に締結した契約の状況

【18年度に締結した契約の状況】

(単位: 件、千円、%)

	平成17年度			平成18年度		
	契約件数	契約金額	平均落札率	契約件数	契約金額	平均落札率
競争入札	235件	2,683,390	76.5%	241件	2,005,585	77.7%
企画競争・公募	58件	2,482,359		59件	2,376,471	
随意契約	427件	3,533,831		338件	4,325,377	
合計	720件	8,699,580		638件	8,707,433	
随意契約の割合	59.3%	40.6%		53.0%	49.7%	

(注1) 契約金額が150万円未満の案件は計上されていない。

(注2) 18年度「競争入札」の金額が前年度比で4.6億円減少したのは、愛知万博の終了により関連業務(5.0億円)の競争入札がなくなったため。

(注3) 18年度の「その他随意契約」の金額が前年度比で7.9億円増加したのは、クウェート政府とのMOUに基づく大型プロジェクトに関する委託契約の分類変更によるもの。同プロジェクトは、初年度の16年度に詳細設計業務につき「企画競争・公募」によって0.8億円の契約を締結し、17年度にクウェート政府とのMOU手続きを進め、18年度に詳細設計を作成した企業とモデル事業の契約(13.8億円)を締結したが、同契約は形式においては「その他随意契約」の扱いとなった。

(参考2) 一般競争入札／企画競争・公募／随意契約の具体例

【一般競争入札】

○「対日直接投資広報事業」業種別成功事例広告に係る業務委託契約(131,550千円)

○「世界は今-JETRO Global Eye」番組制作・編集業務委託契約(44,914千円)

【企画競争・公募による随意契約】

○メコンデルタ環境防災管理システム実証事業に係る業務委託契約(28,859千円)

※政府からの委託を受けて実施する事業であり、政府とジェトロとの委託契約において、公募によってアイデアを募ることが定められているため

○アフリカンフェア有望産品発掘専門家派遣事業に係る業務委託契約(2,621千円)

※アフリカ数カ国を訪問し、輸出有望産品の情報やサンプルを収集する専門家を公募したもの

【その他随意契約】

○FOODEX JAPAN 2006 出展申し込み契約(25,704千円)

※出展の申込み先は特定されており、契約の性質が競争を許さないため

○「クウェート向け産油・産ガス国協力モデル事業」業務委託契約(1,377,670千円)

※複数年度にまたがる事業であり、初年度に企画競争・公募によって選定した契約者との次年度以降の業務委託契約は形式上、「その他随意契約」に分類されるため

	○「ウェブサイト対日投資コーナー改修、中国語・韓国語版構築」業務委託契約（6,926 千円） ※英文ウェブサイトの対日投資コーナーの改修であり、ウェブサイト全体の制作、更新業務を行っている契約者以外の者に履行させることが不利であるため
（参考 3）随意契約の状況 ①「随意契約の公表の基準」を策定している場合、その基準	○ 随意契約の公表の基準については、会計規程細則第 24 条で規定している。 会計規程細則第 24 条 （第 1 項略） 2 機構は、規程第 35 条第 1 項各号の規定により締結された随意契約のうち、予定価格が当該契約の種類に応じて前項第一号、第二号及び第五号の金額を超えるものについては、原則として随意契約を締結した日の翌日から起算して 72 日以内（各年度の 4 月 1 日から 4 月 30 日までの間に締結した随意契約については 93 日以内。また、海外で締結した契約については、72 日以内に公表を行うことが困難な場合には、四半期毎にまとめて、当該四半期経過後遅滞なく行う。）に機構のウェブサイトに掲載する方法により公表するものとする。ただし、政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達手続規程（独立行政法人日本貿易振興機構規程第 36 号）に該当するもの及び契約相手の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの並びに機構の安全または経営上の正当な利益を害するおそれがある場合はこの限りではない。 3 前項による公表は、随意契約を締結した日の翌日から起算して 1 年が経過する日までの間ウェブサイトに掲載するものとする。 4 第 2 項の規定による公表を行う場合には、次の各号に掲げる事項をウェブサイトに記載するものとする。 一 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量 二 契約締結者の氏名、役職及び所在地 三 随意契約を締結した日 四 随意契約の相手先の名称及び所在地 五 随意契約に係る契約金額 六 随意契約によることとした理由 七 その他必要な事項
②「随意契約の基準」の公表状況及び概要（随意契約によることができる事由等）	○ 随意契約の基準については、会計規程第 35 条第 1 項で規定している。 会計規程第 35 条第 1 項 契約が次の各号の一に該当する場合には、前条の規定にかかわらず、随意契約の方法により契約を締結することができる。 一 契約の性質又は目的が競争を許さないとき。 二 緊急を要する場合で、競争に付する暇がないとき。 三 競争に付することが不利と認められるとき。 四 前各号に規定するもののほか、事業運営上必要があるとき。

③随意契約によることができる
限度額

○ 随意契約によることができる限度額は、以下のとおり会計規程細則で規定している。

	日本貿易振興機構	国
工事	250万円以下	250万円以下
製造		
財産の買入	160万円以下	160万円以下
賃借料	80万円以下	80万円以下
財産の売払	50万円以下	50万円以下
賃貸料	30万円以下	30万円以下
役務	100万円以下	100万円以下

(参考 4) 関係法人(特定関連会社、関連会社及び関連公益法人)との契約の状況

【関係法人(特定関連会社、関連会社及び関連公益法人)との契約の状況】

関係法人名	支出年月	支出目的	契約形態等	金額	落札率
(財)世界経済情報サービス	平成18年7月	書籍購入	随意契約	7,352千円	—
	平成18年12月	データ購入	随意契約	6,563千円	—
	平成19年2月	書籍購入	随意契約	13,820千円	—
	平成19年3月	書籍購入	随意契約	33,155千円	—
	平成19年3月	広告掲載	随意契約	6,090千円	—

<役職員の給与等に関する事項>

評価の概要	法人に特有の背景と基本的な方針
	1. 役員報酬については、理事長の業績給の額は評価委員会の結果を反映させ、その他の役員の業績給の額は、評価委員会の評価結果及び役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案し、理事長が決定する。また、監事については、業績連動は不適當であるため、B 評価に固定している。 2. 職員給与については、業務の実績を考慮し、社会一般の情勢に適合したものとなるように定めている。また、人事評価制度を導入し、当該年度の個人業績評価及び能力評価の結果を賞与及び昇給に反映させている。 3. ジェトロの給与水準は、貿易投資政策の実施機関という性格上、高い語学力を持ち、国際情勢や貿易投資に関する専門知識に精通した人材を確保する必要があること、また、国家公務員と比較して在職地域がより東京に集中し、かつ大卒の割合が高いことから、ラスパイレス指数で見た給与水準は高めになっているが、17 年度から給与構造改革に着手し、その一環として、17 年度から現給保障なしで職員の給与水準を 5.35%引き下げたほか（役員は 7.5%引き下げ）、21 年度まで定期昇給を圧縮するなどの人件費削減に取り組んできた。これらはいずれも国家公務員の給与構造改革の内容を上回る引き下げとなっている。
	給与等の実績
	○ 「行政改革の重要方針」（17 年 12 月 24 日閣議決定）に基づき、18 年度からの 5 年間で 17 年度の人件費実績の 5%削減に取り組んでいる。18 年度の人件費支出実績は、17 年度から実施した国家公務員を上回る給与水準の引き下げなど給与構造改革の効果が表れ、前年度に比べて約 0.5 億円の減となった。
	評価のポイント
	○ 国内での給与構造改革による効果が見られるものの、今後一層の改善が期待される。

(参考1) 常勤役員の報酬等の支給状況	【常勤役員の報酬等の支給状況】				
	(単位:千円)				
		報酬等総額	報酬(給与)	賞与	その他(内容)
	法人の長	23,083	14,332	6,887	1,863
	副理事長	19,834	12,315	5,918	1,601
	理事 (一人当たり)	16,811	10,480	4,835	1,496
	監事	12,088	9,628	1,208	1,251
	(参考1)全独立行政法人平均(平成17年度)				
	法人の長	18,409			
	理事 (一人当たり)	16,049			
	監事 (一人当たり)	13,892			
	(参考2)国家公務員指定職(平成18年4月1日現在)				
	事務次官(8号俸)	22,888			

(参考2) 役員報酬への業績反映の仕方	○ 理事長の業績給の額は、評価委員会の評価結果を反映させる。 具体的な算定方法は、次のとおり。 業績給＝月例支給額×230/100×評価委員会の*評価結果に則した割合 *評価結果に則した割合：AA＝200/100、A＝150/100、B＝100/100、C＝50/100、D＝0/100 ○ その他役員の業績給の額は、評価委員会の評価結果及び役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案し、理事長が決定する。 ○ 監事については、業績連動は不相当であるため、B評価に固定する。
--------------------------------	--

(参考3) 常勤役員の退職手当の支給状況	【常勤役員の退職手当の支給状況】				
	(単位:千円、月)				
		支給総額	法人での在職期間	業績勘案率	摘要
	法人の長	1,026	3年6ヶ月	－	支給額(総額)はH15.10.1～H15.12.31の期間に係る退職手当の額である。H16.1.1～退職日の期間に係る退職手当については、当該役員の業績勘案率が決定されてから支給されるために未支給であり、同支給額(総額)には含まれていない。
	理事A	762	2年10ヶ月	－	支給額(総額)はH15.10.1～H15.12.31の期間に係る退職手当の額である。H16.1.1～退職日の期間に係る退職手当については、当該役員の業績勘案率が決定されてから支給されるために未支給であり、同支給額(総額)には含まれていない。
	理事B	762	3年0ヶ月	－	支給額(総額)はH15.10.1～H15.12.31の期間に係る退職手当の額である。H16.1.1～退職日の期間に係る退職手当については、当該役員の業績勘案率が決定されてから支給されるために未支給であり、同支給額(総額)には含まれていない。
	理事C	762	3年6ヶ月	－	支給額(総額)はH15.10.1～H15.12.31の期間に係る退職手当の額である。H16.1.1～退職日の期間に係る退職手当については、当該役員の業績勘案率が決定されてから支給されるために未支給であり、同支給額(総額)には含まれていない。
	監事	2,463	2年0ヶ月	1.0	支給額(総額)は、H16.4.26～H18.3.31の期間に係る、独立行政法人評価委員会による業績の評価後の業績勘案率を乗じて得た額を含む、退職手当の総額である。

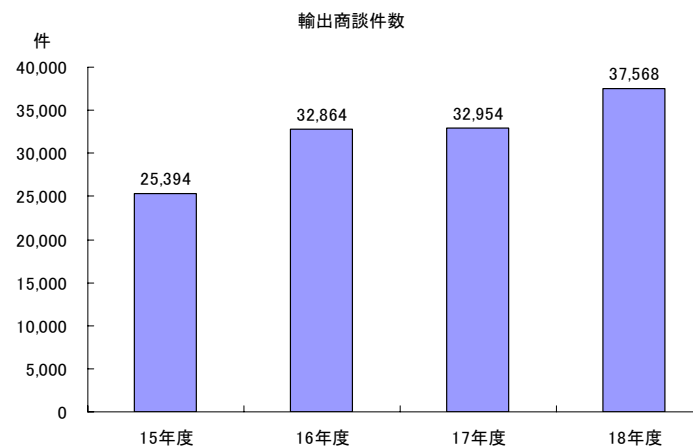
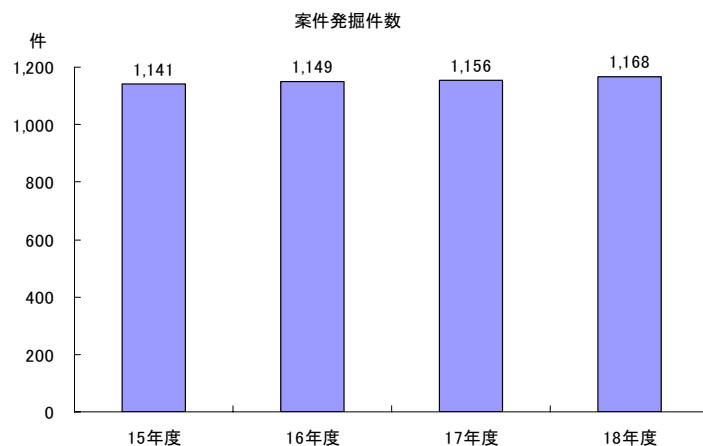
(参考４) 常勤職員の給与の支給状況	【常勤職員の給与の支給状況】 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">人員(人)</th><th rowspan="2">平均年齢(歳)</th><th colspan="3">年間平均給与額(千円)</th></tr><tr><th>総額</th><th>うち所定内 (うち通勤手当)</th><th>うち賞与</th></tr><tr><td colspan="2">常勤職員</td><td>597</td><td>40.9</td><td>7,824</td><td>5,602 (155)</td><td>2,222</td></tr><tr><td></td><td>うち事務・技術</td><td>479</td><td>40.1</td><td>7,771</td><td>5,576 (154)</td><td>2,195</td></tr><tr><td></td><td>うち研究職種</td><td>118</td><td>44.0</td><td>8,038</td><td>5,707 (159)</td><td>2,331</td></tr></table>	区分		人員(人)	平均年齢(歳)	年間平均給与額(千円)			総額	うち所定内 (うち通勤手当)	うち賞与	常勤職員		597	40.9	7,824	5,602 (155)	2,222		うち事務・技術	479	40.1	7,771	5,576 (154)	2,195		うち研究職種	118	44.0	8,038	5,707 (159)	2,331
区分						人員(人)	平均年齢(歳)	年間平均給与額(千円)																								
		総額	うち所定内 (うち通勤手当)	うち賞与																												
常勤職員		597	40.9	7,824	5,602 (155)	2,222																										
	うち事務・技術	479	40.1	7,771	5,576 (154)	2,195																										
	うち研究職種	118	44.0	8,038	5,707 (159)	2,331																										
(参考５) 職員と国家公務員、他独法等との給与水準の比較	【職員と国家公務員、他独法との給与水準の比較】 ●事務・技術職員 <table><tr><td>対国家公務員（行政（一））</td><td>126.2</td><td>前年比▲3.1</td></tr><tr><td>対国家公務員（地域別・学歴別）</td><td>112.0</td><td>前年比▲3.0</td></tr><tr><td>対他独法（事務・技術職員）</td><td>117.1</td><td>前年比▲2.6</td></tr></table> ●研究職員 <table><tr><td>対国家公務員（研究職員）</td><td>91.3</td><td>前年比▲2.3</td></tr><tr><td>対国家公務員（地域別・学歴別）</td><td>92.5</td><td>前年 比較なし</td></tr><tr><td>対他独法（研究職員）</td><td>89.2</td><td>前年比▲2.0</td></tr></table>	対国家公務員（行政（一））	126.2	前年比▲3.1	対国家公務員（地域別・学歴別）	112.0	前年比▲3.0	対他独法（事務・技術職員）	117.1	前年比▲2.6	対国家公務員（研究職員）	91.3	前年比▲2.3	対国家公務員（地域別・学歴別）	92.5	前年 比較なし	対他独法（研究職員）	89.2	前年比▲2.0													
対国家公務員（行政（一））	126.2	前年比▲3.1																														
対国家公務員（地域別・学歴別）	112.0	前年比▲3.0																														
対他独法（事務・技術職員）	117.1	前年比▲2.6																														
対国家公務員（研究職員）	91.3	前年比▲2.3																														
対国家公務員（地域別・学歴別）	92.5	前年 比較なし																														
対他独法（研究職員）	89.2	前年比▲2.0																														
(参考６) 「行政改革の重要方針」（平成１７年１２月２４日閣議決定）に基づく人件費改革の進捗状況等	○ 人件費削減方式を採用している。 (単位:千円) <table><tr><th>17年度実績</th><th>18年度実績 (増△減)</th><th>為替変動、物価変動等ジェトロの 特殊性を考慮した18年度実績 (増△減)</th></tr><tr><td>13,665</td><td>13,616 (△49)</td><td>13,298 (△367)</td></tr></table>	17年度実績	18年度実績 (増△減)	為替変動、物価変動等ジェトロの 特殊性を考慮した18年度実績 (増△減)	13,665	13,616 (△49)	13,298 (△367)																									
17年度実績	18年度実績 (増△減)	為替変動、物価変動等ジェトロの 特殊性を考慮した18年度実績 (増△減)																														
13,665	13,616 (△49)	13,298 (△367)																														
(参考７) 役職員の給与決定に関し特筆すべき事項	○ 全役職員について、目標管理型の個人業績評価及び能力評価による人事評価を実施している。 ○ 個人業績評価においては、目標の達成度合いに加えて目標を達成するための手段や方法も評価し、さらに能力評価において、個人の能力の発揮度合いを評価することにより組織目標の達成を図る仕組みを構築している。 ○ ポスト管理の考え方を導入し、人事評価に基づく昇格・昇進・降格基準を整備して運用している。 ○ 賞与の支給にあたっては、個人業績評価の結果を反映させている。また、昇給にあたっては、個人業績評価及び能力評価の結果を反映させている。																															

3. サービスの質の向上

評価結果	A（質の面では概ね中期計画を達成しているものの、量の面においては中期計画を超えて優れたパフォーマンスを実現） 15年度：A、16年度：A、17年度：A
評価のポイント	総合評価においては、次の点を考慮し、「A」とした。 ○ 対日直接投資案件発掘件数は、中期計画の目標（年間平均1,000件以上）を上回っており（1,168件）、支援に対する外国企業からの評価も良く、特に誘致した企業の約4割は地方への投資であり、地域経済の活性化に貢献している点も高く評価できる。また、世界投資促進機関（WAIPA）へ加盟し、世界152ヶ国211公的機関と共に投資促進のための取組を進めている点も評価できる。 ○ 中小企業等の輸出商談件数は、中期計画の目標（年間平均8,000件）および年度計画の目標（年間平均20,000件）を大幅に上回った（37,568件）だけでなく、商談会等の参加者からの役立ち度評価も90%を超えており、中小企業等の輸出支援に大きく貢献している点が評価できる。 ○ 食品分野、コンテンツ分野など政府施策に合致した支援策が適切に実行されている点も大いに評価できる。 ○ 対日アクセスの円滑化では、今後重要となるバイオ・IT等の新産業分野における各種商談会を実施し、役立ち度評価も高いことは評価できる。また、開発途上国の産業育成の為の展示会開催や開発途上国産業育成支援（一村一品運動等）などの事業も高く評価できる。 ○ 海外経済情報の収集・調査・提供等については、ASEAN物流マップの作成やビジネスミッションの派遣など、日本企業の海外事業活動にとって実質的、かつタイムリーな支援が行われている点が高く評価できる。ロシア、ベトナム、インドなど注目される新興国に対してユニークな企画・実施は高く評価できる。 ○ 知的財産権保護では問題解決のためのセミナー・体験談に基づく具体的事例による説明などが行われている点も高く評価できる。 ○ アジア経済研究所の調査研究の活動も外部専門家から高い評価を得ており、利用者アンケートの満足度も高い水準にあることは評価できる。アジア経済研究所はジェトロ本部との棲み分けがきちりとできていると思うが、お互いの得意な部分を評価していくなど、まだまだ改善の余地がある。 ○ サービスの質の向上については、「AA」として高く評価すべきと思われるが、国民に対してジェトロの事業内容のよさがまだ十分伝わっていない（広報不足）ことや、過去よりも定量的評価等のプロセスが進み業務内容が改善されてきているものの、改善の余地が残ることから、総合評価においては、「A」とした。

個々の評価事項について 当該年度の評価がBとなる基準	平成18年度の実績及び評価（評価がBとなる基準と異なる理由）
（１）貿易投資取引の機会提供に向けた活動	
1. 対日直接投資の促進： ① 対日直接投資案件発掘件数を年間平均で1,000件程度 ② 外国企業等への「役立ち度」アンケート調査で、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。	○ 18年度の対日直接投資案件発掘件数は1,168件となり、17年度に引き続き、中期計画上の目標（年間平均1,000件）を上回った。 ○ 地域への誘致成功件数は全体の約4割であり、地域経済の活性化に貢献。 ○ 対日投資ウェブサイト（Investing in Japan）への月平均アクセス件数は前年度比27.3%の大幅増となる19万3,144件と堅調に増加。 ○ 外国企業誘致活動を積極的に支援し、日本経済の活性化に貢献（米国の医薬メーカー；Bioenvision社）。 ○ 既進出外資系企業に対して、継続的な事業展開や二次投資の促進を目的とした支援を実施（カナダのランジェリー・メーカー；Collection Arianne Inc.）。 ○ 「役立ち度」アンケート調査（IBSC入居者、投資誘致成功外国企業、シンポジウム参加企業等が対象）で役立ち度は9割以上を達成している。
2. 中小企業等の輸出支援： ① 輸出商談件数を年間平均で8,000件程度、 ② 輸出支援事業の利用者等への「役立ち度」アンケート調査で、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。	○ 18年度の中小企業等の輸出商談件数は37,568件となり、中期計画上の目標（年間平均8,000件）を大きく上回っている。 ○ 特に、食品、ITコンテンツ、繊維、地域伝統産品などの重点支援分野で具体的成果が拡大している。 ○ 「役立ち度」アンケート調査（展示会・商談会、ミッション参加者）で役立ち度は9割以上を達成している。

<<参考>>対日直接投資案件発掘件数及び中小企業等の輸出商談件数



個々の評価事項について 当該年度の評価がBとなる基準	平成18年度の実績及び評価（評価がBとなる基準と異なる理由）
3. 対日アクセスの円滑化： 利用者への「役立ち度」アンケート調査で4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。	○ バイオ、IT、ナノ分野を中心に事業を実施し、約3,700件の商談を提供。 ○ 中国において自動車関連産業のビジネスニーズが高まっていることを踏まえ、進出日系企業等の部品調達と中国ビジネスの拡大を支援する目的で「自動車部品調達展示商談会（広州、上海）を開催し、「役立ち度」アンケート調査で、<u>役立ち度は9割以上</u>を達成した。 ○ 一村一品キャンペーンのコア事業である「一村一品マーケット」（空港展）、「アフリカン・フェア」には開発途上国元首や閣僚が多数訪れ、日本の途上国支援の取組みをアピールできた。
4. 地域の国際化による地域経済活性化の支援： 利用者への「役立ち度」アンケート調査で、4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。	○ 国内外地域間の経済交流事業（ローカル・トゥ・ローカル産業交流事業（LL事業））を実施し、地域経済活性化を目的にしたシンポジウムを5件開催した。 ○ 「役立ち度」アンケート調査（地方公共団体等の利用者）で、<u>役立ち度は100%</u>を達成した。
（2）貿易投資円滑化のための基盤的活動	
1. 海外経済情報の収集・調査・提供： ① ウェブサイトアクセス件数を年間3,800万件、 ② 貿易実務オンライン講座の受講者1,250人を確保、 ③ 利用者への「役立ち度」アンケート調査で、4段階評価で2つの評価を得る割合が7割以上とする。	○ 東アジア経済圏形成、日中経済関係強化、経済連携協定（EPA）などに関する調査を通じて我が国の通商政策に貢献した。 ○ テレビ・ラジオ番組に本部調査担当者が出演し海外の経済動向などを説明するなど、調査結果の幅広い広報に努めた。 ○ 中国リスク対策などジェトロの情報が企業戦略に反映された。 ○ 貿易実務オンライン講座の受講者は3,525人。ウェブサイトへのアクセス件数は<u>1億1,347万件に増加</u>しており、高く評価できる。 ○ 「役立ち度」アンケート調査で、<u>役立ち度は9割以上</u>を達成した。

個々の評価事項について 当該年度の評価がBとなる基準	平成18年度の実績及び評価（評価がBとなる基準と異なる理由）
2. 海外への情報発信：	○ 東アジア広域経済圏セミナーを通じて東アジアにおける日本の立場を伝えるとともに、日中経済討論会などを通じて、日中間の相互理解促進に貢献した。 ○ 次期国際博覧会への政府出展事業（基本構想等）を受託し、日本政府の方針に従ってサウゴサ博日本館の企画公募業務を推進するとともに、上海博に関する参加条件等を整理分析して政府の方針策定を支援した。 ○ 原油価格の高騰などに伴い、ビジネスニーズが拡大する産油国における見本市に日本企業を取りまとめて参加し、日本企業のビジネス拡大と日本のプレゼンス向上に貢献した。
3. 我が国企業に対する海外の事業活動円滑化支援： 利用者への「役立ち度」アンケート調査で4段階評価で上位2つの評価を得る割合が7割以上とする。	○ 知的財産の訪中ミッションの派遣、現地の知財法制度や運用についての改善要請、中国の知財政府関係者の招へいと日本の有識者との意見交換など、日本企業の海外における知的財産の保護活動を行った。知的財産権保護事業に関する「役立ち度」アンケート調査（セミナー・シンポジウム参加者）で、役立ち度は7割以上を達成した。 ○ 日本企業のインド進出を支援した。深刻な問題となっている工業用地不足に対応し、ラジャスタン州とMOUを締結し日本企業専用の工業団地を確保した。 ○ ロシアに投資・ビジネスミッションを派遣した。ジェットロと「ロシア産業家企業家連盟」とのMOU締結が実現した。 ○ 日本企業のASEANでのビジネスを支援するため、「ASEAN物流マップ」を作成し、企業のビジネスのみならず政府間対話でも活用された。 ○ 「役立ち度」アンケート調査（ミッション派遣、海外ビジネス・サポートセンターの利用者）で、役立ち度は9割以上を達成した。
（3）開発途上国経済研究活動	
1. 開発途上国に関する調査研究： 外部専門家の査読による評価を行い、5点満点の総合評価で平均3.5点以上とする。	○ 研究会報告書に対して外部専門家による査読を実施し、総合評価4.2点を達成した。 ○ 東アジア経済統合に関する重点研究の他、社会的ニーズ、関心の高いテーマや緊急発生的な問題を取り上げた調査研究を強化した。

個々の評価事項について 当該年度の評定がBとなる基準	平成18年度の実績及び評価（評定がBとなる基準と異なる理由）
2. 開発途上国に関する資料収集・情報提供： ① アジ研図書館の総合評価を行い、5点満点で平均3.5点以上とする。 ② 年間で60点以上の有料出版物を発行。 ③ 研究所ウェブサイトから年間で5万件以上の論文等のダウンロードとする。 ④ 講演会・セミナーを年間で27件以上開催する。 ⑤ 聴講者へのアンケート調査で、4段階評価上位2段階の占める割合が7割以上とする。	○ 図書館の総合評価は5.0点を達成した。 ○ 講習会・セミナーを39回開催し、目標を上回った。 ○ 聴講者へのアンケート調査で、<u>役立ち度は9割以上を達成した</u>。 ○ ウェブサイトからのダウンロード件数は138万4,994件となり、<u>目標を大幅に上回った</u>。 ○ 有料出版物の<u>発行件数は63点</u>となり、目標（60点以上）を達成した。
3. 開発途上国に関する研究交流・人材育成： ① 研究インフラ利用者へのアンケート調査で、4段階評価で上位2段階を占める割合が7割以上とする。 ② 内外研究生の終了時に行うアンケート調査で、4段階評価で上位2位の占める割合が7割以上とする。	○ 研究インフラ利用者への「役立ち度」アンケート調査で、<u>役立ち度は100%を達成した</u>。 ○ 研修事業対象者に対する「役立ち度」アンケート調査で、<u>役立ち度は9割以上を達成した</u>。
（4）貿易投資円滑化のための基盤的活動と開発途上国経済研究活動との連携	
ジェトロ本部・アジア経済研究所の連携強化 本部、アジ研の両部門に蓄積してきた地域・国別の基礎研究・調査、経済統計・データ、産業・技術情報、人脈等知見・ノウハウの組織的共有・活用を推し進める。 また、研究会への相互参加、講習会・セミナーの共同開催、及び出版物への相互執筆等の連携を一層進めることで、両部門の調査・研究内容の深化、より効果的な成果普及を実現する。	○ 本部・アジ研が一体となったセミナーや研究等を強化し、連携の深化を図っている。 ＜具体的な事例＞ 経済産業省と中国商務部が進める「日中経済貿易協力中長期ビジョン」策定に資する調査研究を、ジェトロ本部・アジア経済研究所が一体となって推進した。役立ち度アンケート調査で、<u>役立ち度は100%を達成した</u>。 ○ 東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）設立への貢献。 政府の推進する東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）設立のため、16カ国専門家会合を4回開催し、設立合意を得たほか、組織・研究テーマについて大枠合意した。

4. 財務内容

評価結果	B（質・量の両面において概ね中期計画を達成） 15年度：B、16年度：B、17年度：B	
評価のポイント	総合評価においては、次の点を考慮し、「B」とした。 ○ 自己収入については愛知万博の収入がなくなり大幅減となったが、一方で受益者負担収入は着実に増加している。 ○ 国民・社会ニーズに応えたジェトロの事業を着実に実施しながら、可能な自己収入を増やしていくことが望ましく、赤字を出さない努力を行うべき。	
個々の評価事項について 当該年度の評価がBとなる基準		平成18年度の実績及び評価（評価がBとなる基準と異なる理由）
財務内容の健全性を確保する観点から、資金の借入については、特段の事情がない限り厳に慎む。 また、国費負担の軽減、業務の効率的実施の観点から、新たな事業における受益者負担の導入、民間・地方自治体等からの受託事業の拡大を図る。また、機構が顧客に提供する各サービスの受益者負担内容を確定し、顧客のメニューを提示する。		○ 自己収入については、16年度、17年度と続いた愛知万博関連の大型受託収入（16年度：12億3,045万円、17年度：17億3,340万円）が万博終了によりなくなったことなどにより、18年度の自己収入額は、前年度比17億9,615万円（前年度比28.2%）減の45億6,643万円となった。 ○ 18年度の受益者負担額については、前年度比5,632万円（15.2%）増の4億2,748万円となった。

＜貸借対照表（B／S）＞

		(単位:億円)	
資産の部		H19.3.31現在	H18.3.31現在
流動資産		156.64	619.67
現金及び預金		96.93	561.53
有価証券		0.00	19.02
未収入金		44.24	24.20
短期貸付金		7.00	7.50
その他		8.46	7.41
固定資産		810.02	790.25
有形固定資産		475.50	488.79
建物		155.79	168.43
土地		306.41	306.43
その他		13.29	13.92
無形固定資産		0.21	0.24
投資その他の資産		334.29	301.20
投資有価証券		103.99	0.00
長期貸付金		20.50	78.34
敷金・保証金		209.79	222.86
合計		966.67	1,409.93
負債及び資本の部			
流動負債		62.78	230.88
運営費交付金債務		0.00	7.65
預り補助金等		0.49	2.28
未払金		53.09	207.98
その他		9.19	12.94
固定負債		21.20	22.30
資産見返負債		19.35	19.17
長期未払金		1.85	3.12
(負債合計)		83.99	253.18
資本金		883.44	1,152.01
資本剰余金		△ 12.50	△ 6.63
資本剰余金		6.38	6.29
損益外減価償却累計額		△ 18.86	△ 12.92
損益外減損損失累計額		△ 0.03	0.00
利益剰余金		8.95	11.36
積立金		11.36	6.21
当期未処分利益(当期未処理損失)		△ 2.41	5.14
評価・換算差額等		2.79	0.00
(資本合計)		882.67	1,156.74
合計		966.67	1,409.93

※単位未満を切り捨てており、各欄の合計値と表示の合計が一致しない場合があります。

特筆すべき事項

○ 資本金の減額

H17 年度末資本金 1,152.01 億円

国庫返納額 △268.57 億円

H18 年度末資本金 883.44 億円

< 損益計算書 (P / L) >

			(単位: 億円)	
			H18.4.1～H19.3.31	H17.4.1～H18.3.31
I 経常費用		380.49		375.69
業務費		359.68		354.47
一般管理費		20.61		21.03
財務費用		0.15		0.11
雑損		0.05		0.07
II 経常収益		384.44		378.78
運営費交付金収益		244.29		241.96
業務収入		36.08		35.98
受託収入		71.50		70.18
政府受託収入		65.21		45.61
その他受託収入		6.29		24.57
補助金等収益		26.44		23.52
寄附金収益		0.13		0.13
資産見返負債戻入		2.71		3.00
財務収益		2.01		2.65
受取利息		1.09		0.64
為替差益		0.92		2.00
雑益		1.25		1.32
経常利益 (II - I)		3.94		3.08
III 臨時損失		6.48		0.17
固定資産除却損		0.07		0.16
固定資産売却損		0.00		0.01
減損損失		6.40		0.00
IV 臨時利益		0.12		2.23
固定資産売却益		0.11		0.01
貸倒引当金戻入		0.01		2.22
当期総利益 (II - I + IV - III)		△ 2.41		5.14
(当期総損失 II - I + IV - III)				

※単位未満を切り捨てており、各欄の合計値と表示の合計が一致しない場合があります。

特筆すべき事項

- 減損損失 (6.4 億円) の影響を受け当期総損失が発生 (△2.41 億円)。

5. その他

評価結果	B（質・量の両面において概ね中期計画を達成） 15年度：A、16年度：B、17年度：B	
評価のポイント	総合評価においては、次の点を考慮し、「B」とした。 ○ FAZ支援センターの廃止など役割を終えた施設の縮小・廃止が実行されている。 ○ 人事に関する計画では、さまざまな研修メニューにより職員の専門性向上のための取組が行われている。また、中途採用をはじめとした採用形態の多様化の面でも改善が進んでいる。	
個々の評価事項について 当該年度の評価がBとなる基準		平成18年度の実績及び評価（評価がBとなる基準と異なる理由）
1. 施設・設備に関する計画： インポートスクエア、輸入住宅展示場、輸入住宅部材センター及び輸入自動車展示場については、関係地方公共団体、業界団体等と協議の上、順次縮小・閉鎖する。		○ 旧FAZ支援センターのうち、FAZ法の廃止（18年5月）後の有効活用について管轄自治体と協議を進めてきた仙台、川崎、山口、愛媛、北九州、大分の6ヵ所については、地域における貿易・投資新興の総合拠点として再編。 ○ 神戸FAZ支援センターについては、18年度までFAZ支援センターとして継続することとなり、19年3月末までで閉鎖。
2. 人事に関する計画： ①職員の専門性の向上、 ②採用形態の多様化を図る。		○ 職員の専門性の向上 職員の能力・専門性の向上の各種研修を体系的に実施。特に専門性の向上は、大学院での博士号や修士号の取得を目的とした制度を導入。 ○ 採用形態の多様化 社会人中間採用、任期付採用、外国人採用といった採用形態の多様化を実施。